

公益的機能を重視した施業への移行と実施結果について

岐阜森林管理署 業務第1課 収穫係

遠山 恵一

大坪 堅二

1. 課 題

全国的に屈指の生産量を誇っていた当署でありましたが、資源の減少や、社会情勢の移り変わり、公益的機能重視の森林施業への移行により、生産事業を主とした収穫量が伐採方法・施業方法の変化から大きく減少してきました。

今回、平成9年度からの収穫量の推移と新たな施業方法への取り組みをまとめましたので報告します。

2. 経 過

平成9年度の実行数量は、主伐が1万9千m³。

間伐が5千m³、の実行となっています。

平成11年に、国有林の管理経営方針が転換され、それに伴い機能類型区分が3類型に再編されました。

その中で、伐採年齢の長伐期化や、複層林施業の推進が示されました。

結果、平成11年度より、生産量が大きく減少しています。

平成14年度は、主伐が3千m³、間伐4千m³の実行となっています。

また、平成10年度までは、毎年50ha以上の皆伐面積がありましたが平成11年度以降は、毎年10ha以下の皆伐面積となっています。

この様に、木材生産が主目的だった時代から、現在は多様な状況に対応した施業が求められるようになってきています。

3. 実行結果

① 間伐実行の事例を紹介します。

落合国有林31は林小班において平成13年度に、生産事業で間伐を実行しました。

樹種はヒノキで、林齢は96年生です。

伐採率は材積率で20%、本数率17%で実行しました。

林縁部分は、県道からの風の吹き上げが強いため、伐採率を下げ、樹冠同士が大きく離れないようにし、風の吹き込みを抑えました。

選木においては、立木の配置だけでなく上方をみて、樹冠の様子をよく観察しました。

それぞれの枝が触れる事無く、空間が空きすぎる事無く、選木しました。

② 複層林施業箇所について紹介します。

落合国有林 41 ぬ林小班です。上木は 108 年生。下木は 11 年生の複層林です。

平成 2 年度に伐採を実行しましたが、その後、3 回の台風被害を受けました。風が吹き抜けた部分は、将棋倒しとなり、皆伐状態となりました。

現地は、日頃より風が強い場所であり、事業実行にあたり、事前の観察・検討が不足していた事が、失敗の原因であると考えられます。

立木は単木的に成立しており、枝振りは小さく弱い状態であり、立木は徐々に傾きが大きくなってきており、今後も被害が予想されます。

立木は、各方向から風にゆらされるため、樹皮は横方向にキレツが入っています。

被害木を処理された方は、このような木は「製材して、乾燥すると割れてしまい、材の価値はない」と言ってみえました。

このように、過去の施業を検証することにより、同じ失敗を繰り返さない、条件・課題を勉強する事ができました。

③ 複層林の受光伐を行った箇所を紹介します。

落合国有林 39 ぬ林小班です。

平成 12 年度に実行し、3 年が経過しています。

20 齢級以上の林分では、ha あたり本数が 400 本程度となり、立木の間隔は、4 m 前後となっています。

立木の重心は低くなり、樹冠も大きく発達し、安定した状態が見られます。選木作業については、大径木である事を念頭に、調査を進めました。

ア、樹冠が大きい為、伐採により空間が大きく開く。

イ、枝自体が重量を持ち、バランスを取っている。

ウ、間伐後の成長に長期間を要する。

特に、枝の張り出し方向と、長さに着眼し、伐採後も四方にバランスが取れるよう選木・調査しました。

林内は、伐採以前と、大差がないように見えますが、高齢級の成熟した林分

では、生育する環境に、大きな変化を与えないよう、長い時間をかけて、徐々に間伐を進めることが重要であると考えます。

④ 10 齢級程度の間伐事例を紹介します。

七宗国有林 1 2 2 0 ろ 林小班です。

平成 1 2 年度に間伐を実行しました。

現地は併用林道に面しており、下流にはマス池や・キャンプ場のレクリエーション施設があります。

七宗国有林では、従来より皆伐、新植の施業が中心に行われてきましたが機能類型の変更に伴い、現在は長伐期施業が多く導入されています。

柱材生産を目的とした施業では、積極的に枝打ちを行ってきました。

結果、枝下高が高く、形状比も高い目的にあった林分となっており、伐採方法が従来どおりの皆伐では、問題がありませんでした。

しかし、長伐期施業で間伐を行う場合、立木の重心が高いため、伐採後の立木が、不安定になりやすい状態が生まれます。

樹高が 1 5 メートル以上の立木でも、枝は先端にわずかとなっています。

そのためバランスが悪く、台風や湿雪等の気象害に弱い林分となっています。

昨年 1 月の雪害で、七宗国有林でも多くの被害が発生しましたが、当地に被害が無かったことは、伐採率を抑え、樹冠を大きく空けなかった事が、幸いしたと考えています。

今後は、林分の生長を見ながら、10 年以内に次回の間伐を実行する予定としています。



落合国有林 3 9 ぬ 林小班 樹冠



七宗国有林 1 2 2 0 ろ 林小班 林内

以上、これまで、当署が行ってきた施業結果について紹介しましたが、そのまとめとして

- ① 事業箇所だけでなく、周囲の林分の様子や、過去の施業経過を観察し、参考とする。
- ② 地域の事情、水源への影響等を含め、現地を検討する中で、その森林に最適な方法を選び、山作りをしていく。
- ③ 過去の施業や実績にとらわれず、その都度新たな考え・発想で、山作りに臨む。

事業実行にあたり、それぞれの立場の者が知恵を出し合いその場所に合った施業に取り組んでいきたいと考えております。